

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,266,368	2,327,994	14,064,251
経常利益又は経常損失() (千円)	73,591	207,811	67,596
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	98,207	555,398	3,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,796	516,121	84,423
純資産額 (千円)	1,275,556	794,808	1,310,929
総資産額 (千円)	7,181,166	8,052,334	7,761,471
1株当たり当期純利益又は四 半期純損失() (円)	2.90	16.56	0.10
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	17.8	9.9	16.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により景気が急速に悪化し、個人消費におきましても先行きが不透明な極めて厳しい状況が続いております。

当社グループでは、全都道府県に向けた緊急事態宣言に伴い多くの店舗で休業や大幅な営業時間短縮を実施しました。また緊急事態宣言解除後においては、お客様と従業員の安全確保を最優先に営業を再開させておりますが、新しい生活様式に対応した営業環境づくりを行うとともに、展示販売会の開催時期や集客方法の見直しを行うほか、店舗の管理・運営コストの削減に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は23億27百万円（前年同期比28.7%減）、営業損失は2億2百万円（前年同期は営業損失71百万円）、経常損失は2億7百万円（前年同期は経常損失73百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失については、休業・時短中の固定費等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に3億54百万円計上したこと等により、5億55百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失98百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、前年第3四半期より連結子会社となった株式会社L.B.Gの増収影響があったものの、緊急事態宣言に伴う休業・時短営業等の営業自粛を実施した影響があり、売上高は4億41百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント損失15百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。緊急事態宣言解除後は、店舗の消毒・換気やスタッフの健康管理・手指消毒・マスク着用の徹底、予約管理の徹底等による感染防止対策を強化しながら営業を継続しており、地域ごと進捗に差はあるものの回復基調で推移しております。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、前年第3四半期に事業譲受したかのこの増収影響があったものの、緊急事態宣言によるデベロッパーの休業に伴い、半数以上の店舗で休業・時短営業を余儀なくされたことや、大型展示販売会開催の延期を行った影響等があり、売上高は15億67百万円（前年同期比35.8%減）となり、セグメント損失1億58百万円（前年同期はセグメント損失28百万円）となりました。緊急事態宣言解除後のデベロッパー営業再開に合わせて、全店で営業を再開しておりますが、感染防止と顧客の安心安全のための対策を講じた売場環境づくりを実施しており、6月以降売上は回復傾向にあります。

・DSM事業

DSM事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い展示販売会の中止・延期が相次いだ影響があり、売上高は2億26百万円（前年同期比34.0%減）となり、セグメント損失39百万円（前年同期はセグメント損失21百万円）となりました。一方で、外出自粛を契機にミシンや空気清浄器の需要の高まりがあり、それら商品販売が伸びており、訪問販売での営業活動にシフトしております。

・その他の事業

その他の事業の収益は、前年第4四半期より連結子会社となった株式会社マンツーマンアカデミーの学習塾運営収益、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付教室の運営収益であり、売上高は93百万円（前年同期比3537.0%増）となりましたが、セグメント損失は緊急事態宣言下での学習塾休校等の影響があり、18百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2億90百万円増加し80億52百万円となりました。これは主に現金及び預金が4億95百万円増加、商品及び製品が87百万円増加し、受取手形及び売掛金が2億75百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて8億6百万円増加し72億57百万円となりました。これは主に、短期借入金が12億90百万円増加、長期借入金が1億22百万円増加し、支払手形及び買掛金が3億51百万円減少、前受金が1億86百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5億16百万円減少し7億94百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金5億55百万円の減少、その他有価証券評価差額金39百万円の増加によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	34,497,058	34,497,058		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		34,497,058		100,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 792,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,702,000	337,020	(注)
単元未満株式	普通株式 2,258		
発行済株式総数	34,497,058		
総株主の議決権		337,020	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 4,800株(議決権の数48個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社の信託E口が所有する当社株式164,000株(議決権1,640個)が含まれています。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1-30-7	792,800		792,800	2.30
計		792,800		792,800	2.30

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式164,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,064,359	2,559,393
受取手形及び売掛金	2,089,212	1,813,375
商品及び製品	1,355,976	1,443,348
原材料及び貯蔵品	6,163	5,376
その他	338,594	316,705
貸倒引当金	20,745	19,271
流動資産合計	5,833,562	6,118,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,176,823	1,185,389
減価償却累計額	724,398	729,978
建物及び構築物(純額)	452,424	455,411
機械装置及び運搬具	10,707	10,508
減価償却累計額	6,449	6,605
機械装置及び運搬具(純額)	4,257	3,903
工具、器具及び備品	264,118	267,787
減価償却累計額	221,452	225,451
工具、器具及び備品(純額)	42,665	42,336
土地	40,211	40,211
リース資産	68,755	68,755
減価償却累計額	33,837	36,217
リース資産(純額)	34,917	32,537
建設仮勘定	744	744
有形固定資産合計	575,222	575,145
無形固定資産		
のれん	204,344	185,911
その他	21,290	21,439
無形固定資産合計	225,635	207,350
投資その他の資産		
投資有価証券	142,190	177,520
長期貸付金	5,199	4,868
敷金及び保証金	942,912	929,793
繰延税金資産	1,887	2,221
その他	49,105	50,715
貸倒引当金	14,244	14,208
投資その他の資産合計	1,127,051	1,150,910
固定資産合計	1,927,909	1,933,406
資産合計	7,761,471	8,052,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,485,556	1,133,665
電子記録債務	218,678	196,348
短期借入金	770,000	2,060,000
1年内償還予定の社債	17,400	8,400
1年内返済予定の長期借入金	242,859	253,498
未払金	493,979	675,433
前受金	1,378,001	1,191,432
未払法人税等	56,094	7,172
賞与引当金	91,971	27,023
ポイント引当金	27,535	27,363
株主優待引当金	5,166	5,166
資産除去債務	7,828	8,416
その他	452,359	351,898
流動負債合計	5,247,430	5,945,818
固定負債		
社債	9,600	5,400
長期借入金	682,358	804,744
長期未払金	83,100	75,236
退職給付に係る負債	25,434	23,762
役員株式給付引当金	23,991	23,991
繰延税金負債	12,783	13,357
資産除去債務	311,543	312,667
その他	54,301	52,548
固定負債合計	1,203,111	1,311,707
負債合計	6,450,542	7,257,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	979	979
利益剰余金	1,370,659	815,261
自己株式	101,553	101,553
株主資本合計	1,370,085	814,687
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	59,156	19,879
その他の包括利益累計額合計	59,156	19,879
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,310,929	794,808
負債純資産合計	7,761,471	8,052,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	3,266,368	2,327,994
売上原価	1,577,371	1,221,025
売上総利益	1,688,996	1,106,968
販売費及び一般管理費	1,760,566	1,309,210
営業損失()	71,570	202,241
営業外収益		
受取利息及び配当金	261	70
受取地代家賃	438	600
助成金収入	-	3,271
その他	1,513	1,981
営業外収益合計	2,213	5,924
営業外費用		
支払利息	1,986	3,710
その他	2,247	7,783
営業外費用合計	4,233	11,493
経常損失()	73,591	207,811
特別利益		
雇用調整助成金	-	26,944
その他	-	484
特別利益合計	-	27,428
特別損失		
固定資産除却損	17	0
減損損失	-	8,812
固定資産撤去費用	4,665	-
投資有価証券評価損	-	3,853
店舗閉鎖損失	961	459
新型コロナウイルス感染症による損失	-	354,476
特別損失合計	5,644	367,602
税金等調整前四半期純損失()	79,235	547,985
法人税、住民税及び事業税	17,072	7,173
法人税等調整額	1,899	239
法人税等合計	18,972	7,412
四半期純損失()	98,207	555,398
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	98,207	555,398

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	98,207	555,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,588	39,277
その他の包括利益合計	21,588	39,277
四半期包括利益	119,796	516,121
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,796	516,121
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却額（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却額	15,088千円	20,475千円
のれん償却額	13,616	18,433

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	68,408	2.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金328千円が含まれております。

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が47,565千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が101,553千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当の支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	477,836	2,442,481	343,491	3,263,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9		216	225
計	477,845	2,442,481	343,707	3,264,034
セグメント損失()	1,817	28,830	21,250	51,898

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	2,558	3,266,368		3,266,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,537	2,762	2,762	
計	5,096	3,269,131	2,762	3,266,368
セグメント損失()	1,966	53,865	17,704	71,570

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業等を含んでおります。

2 セグメント損失()の調整額 17,704千円には、のれん償却額 13,616千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,088千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	441,228	1,567,174	226,536	2,234,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	441,228	1,567,174	226,536	2,234,939
セグメント損失()	15,575	158,346	39,624	213,546

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	93,054	2,327,994		2,327,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,662	1,662	1,662	
計	94,717	2,329,657	1,662	2,327,994
セグメント損失()	18,125	231,671	29,429	202,241

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他の事業等を含んでおります。
- 2 セグメント損失()の調整額29,429千円には、のれん償却額 18,433千円、各報告セグメントに配分していない全社費用47,856千円及び棚卸資産の調整額6千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,165	6,646				8,812

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円90銭	16円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	98,207	555,398
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	98,207	555,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,832	33,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星山和彦 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中川俊介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。